

第6回通学区域制に関する有識者会議 会議録

I 日時 令和7年1月29日（水）午後1時から午後3時まで

II 場所 県庁10階 大会議室

III 出席者 委員17名中16名出席
（委員）

青木正繁委員、赤松梨江子委員、大杉麻弥委員、金西計英委員、喜多利生委員、
佐古秀一委員、隅田徹委員、孝志茜委員、高畑聖委員、田崎隆也委員、寺澤昌子委員、
納田明豊委員、松尾真千子委員、松本賢治委員、水本徳子委員、宮本淳委員

（県）

教育次長、教育創生課長 ほか

IV 次第

1 開会

2 議事

（1）これまでの議論について

（2）意見交換

（3）その他

3 閉会

[資料]

資料1 第5回通学区域制に関する有識者会議の概要について

資料2 通学区域制に係る見直し案の検討について

資料3 徳島県公立高校普通科の通学区域制の在り方について＜報告書（素案）＞

[参考]

参考1 進学希望調査（9月実施）と入学者選抜結果（一般選抜）の概要

参考2 流入率の引上げに伴う学区外合格者数の変化（試算）

V 会議録

<佐古座長>

皆さんこんにちは。お忙しいところ第6回の有識者会議にご出席いただき、ありがとうございます。それでは早速ですが議事に移りたいと思います。まず議事の1番目、これまでの議論についてでございます。これにつきましては、事務局から説明をお願いします。

（議事）

事務局より、「資料1」を説明

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。この前回の会議の概要について、何かご質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。それでは議事の2番目に移りたいと思います。

(議事)

事務局より、「資料2」を説明

<佐古座長>

はい。以上が資料2、それから参考資料の説明でございます。委員の方々にご意見をお求めしたいのは、資料2、撤廃時期及びその移行措置につきましては前回、委員の皆さんのご意見をお聞きいたしまして、子どもの中学入試、高校入試に影響が出ないということ を重視して、令和11年、これなかなかご意見もあったと思いますが、令和11年から、普通科の通学区域を全県一区とすると。それに伴いまして、流入率についての措置は、その資料2の真ん中下にありますような、令和7年3月の入試については12%、令和8年3月は14%、翌年16%と参りまして、令和10年3月の入試については、その過去の8年、9年あたりの実績を見ながらですね、この18%と書いてあるところにつきましては、改めて検討して決定するというやり方はどうかというような案でございます。このことについて、まず委員の方々のご意見をお聞きしまして、この有識者会議第6回の決定事項としたいと思いますがいかがでしょうか。何かご意見ありましたらどうぞ。はい。喜多委員どうぞ。

<喜多委員>

よろしくお願いします。前回の会議のときに、この流入率について、再検討していただきたいということでお願いを申し上げました。今回この流入率のことについてご協議いただけたということとありがとうございます。令和11年度から、全県一区ということで、ここの11年度のときに、流入率といいますか、これ流入率という言葉が適切かどうかわかりませんが、どれぐらいの割合っていうのを想定しているのかなということはあるんですが、全県一区になっている城東高校を見てみますと、約2割強というような流入率になっていると思います。そういう20%強っていうところが、令和11年度の第3学区の流入率と考えたときに、そこに混乱なく進めていくためには、段階的に進めていく必要があるのではないかなというふうに思っています。今ここに示していただいている2%ずつ上げていって、今度、令和11年度になると2割強となるところで4%以上の増加となるわけですね。ここをやはり同じ割合で上げていくっていうことが、混乱を防ぐっていうことでは、妥当なのではないかなと考えています。今日いただいた資料の中で6番目の案ということで、3%ずつ上げていくというのが同等の割合ということになって、好ましいのではないかなと、考えているところです。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。今の委員の意見の中にありましたが、令和11年3月全県一区

になった場合ですね、想定される流入率という言葉はもう通用しませんけども、その時点で、現行の第3学区以外の子どもさんたちが、徳島市内の普通科高校に、およそどの程度の比率で、入学しそうかということについては、どのような想定をお持ちでしょう。

<事務局>

今回、参考の1の方で、先ほども喜多委員からございましたが、一番下のところですね、全県一区の城東高校の状況を記載しております。数字自体はですね、上の表のところにある、それを計算しただけのものではございますが、例えば、令和3年度については全県一区になった年でございまして、なかなか、こういった生徒が受けるのかがわからない状況でということなので、かなりちょっと高い率になっているのかなと思います。4年度から6年度まで平均しますと、20.6%と、20%を超えるような率になっておりまして、ただこれ城東の率がそのまま適用されるかどうかというのは、ちょっとわからないところではあるんですが、これとですね、その上の、前回も見ていただきました、希望者の割合ですね、募集定員に対する希望者の割合が25%ぐらいありますので、その間とか、20%は超えるが、25%まではいかないのではといったところと思うんですが。ただ、こればかりはちょっとどうなるかは、実際開けてみないとわからないところかなと考えております。以上です。

<佐古座長>

参考資料の1でしょうかね、城東高校の例が一番下のところに出ておりますし、その上の方には、9月実施の希望調査のデータがありまして、およそですね20%から25%程度の間で、どうも推移しそうだ、これもやってみないとわからないというのは今のご説明の通りなんです。我々が手持ちのデータからすると、およそ20%から25%の間で、学区外の子どもたちが入るようになるだろうというような想定かだと思います。喜多委員よろしいでしょうか。はい。他にいかがでしょうか。じゃあ、先に高畑委員どうぞ。

<高畑委員>

お世話になります。今、喜多委員からお話があったと思いますが、私もほとんど同じことを考えています。令和11年度入試でどのあたりの数を予想されているのかということです。今日いただいている、先ほどの資料2の中段の資料でいくと、2%ずつ上がっている、令和11年3月、このときが20%と想定して、伸び幅を考えているんじゃないかと思いました。第5回会議でいただいた資料のアンケート結果の5ページに、(3)第3学区（徳島市内）普通科高校という項目があります。そこには学区外の生徒と学区内の生徒の現時点での進学希望者数のグラフが出ていたと思います。希望者なので、実際に進学する数ではないことは十分わかっていますが、予想する一つの根拠として、そこから数を拾ってみました。そうすると、学区外からの希望者は、城南高校が20%、城北高校が23%と徳島北高校が23%となっています。このとき、今の資料にある、現在の令和7年度入試の定員で見ると、令和11年度入試では173人が学区外から入ってくるという数になってくると思います。2%ずつ増えていく、令和11年度160人という数をもとにすると、最後に一気に上がってしまうんじゃないか、というようなことも考えます。私なり

にグラフを書いて考えてみました。すると、さっきの20%、23%、23%ということで数を拾うと、令和11年度173人、令和9年度が137人という数を通るんです。そういうところを見ると、2%ずつというのは少し、急激な変化を伴うんじゃないかというように思っています。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。むしろこの2%ずつでいきますと、全県一区直前のところで急激な変化が起こって、それは好ましくないというご意見だと思います。はい。納田委員どうぞ。

<納田委員>

すいません。納田です。前回ちょっと参加できなくて、令和11年度入試から全県一区という形が決まったってということには私は異論はないんですけども、先ほど高畑委員からもありました通り、令和10年が18%でそのあと、一気に全県一区にして本当に対応していけるのかという部分がすごく不安で、また、このような会に出ているから流入率という言葉に対して反応できるんですけども、やっぱりこのような会に出ずに、新聞の紙面やニュースなどで流入率っていうのを、保護者や子どもたちが聞いたとしても、あまりピンとこないと思うんですよね。なんで実際何パーセントぐらい学区制が免除されたとか、緩和されたとか、そういうふうな表現方法っていうのも、逆に伝えてあげて欲しいなと。流入率12%で100のうち、何%ぐらい学区制が緩和されたのかとか。そうすることによって、50、70、とかそういうふうな数字が上がっていけば、世間一般の保護者等はわかりやすいと思うので、そのあたりをして欲しいのと、結局その令和11年という部分に関してはいいんですけども、その間、やはり点数の差っていうのが、どうしても生まれると思うんですよね。だからやっぱりそのあたりで、学区外の子たちの方が点数は高いけれども、どうしても流入率の問題で、駄目だったっていう子が出てきてしまう可能性というのは絶対あると思うので、その子たちに対してしっかりと説明ができる材料っていうのを、やはりしっかりと学校の先生も含め、そういうのを示せるような材料っていうのを準備してあげて欲しいなと思います。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございました。やはり、全県一区直前の急激な変化、それから、あえて言う、11年までの措置としてその間に、不公平を被る子どもたちに対する措置としては、少し問題があるんじゃないかというようなご意見だと思いますが、他はどうでしょうか。他にどうですか。どうぞ、金西委員。

<金西委員>

ありがとうございます。試験なのでちょっとこの予想は、本当にもう予想なのでよくわかりませんが、城東に来ている、今希望している学生の皆さんは多分、城東が全県一区になるとむしろ緩和されるので、城南とか城東を受けるってということになると思いますので逆に、ある程度平準化されるだろうというふうに予想されますので、ですからそんなに今

の2%の予想が外れなのか、はずれじゃないのかはよくわかりませんが、ただ問題は、今度、上げ過ぎたときに、上げ過ぎたという表現はよいか、わかりませんが3%としたときに予想を下回ると、令和10年の段階と11年のときにこの希望者が逆に、流入する人が減っちゃうみたいなことが発生することもあるってことですよね、当然ですけど。今度はもう結局、流入する人の希望者が満たしてれば、今度逆に減ってしまうとかいうことが発生するってということと、これもう純粋に試験になるので、希望した人が全部入るわけじゃなく、もう点数で結局入れなくなってしまうということが逆に発生するので、もう純粋に点数で見たときに、点数で今度どれぐらい、じゃあ、入れるのかって話に単純なパーセントじゃなくて、希望する方が全員、枠が広がったから、そういう人が全部徳島市に入るわけじゃなくて、今度は点数の問題になって、入れない人が多分何割か出てきてしまいますから、まだその数との見合いではないかと思うのと、あとは今度、もう1つ問題なのは、市外から入ってくる分、徳島市内でむしろ城南とか城東に来ていた人がどっかに行かないといけないので、その行き先の問題はちゃんと担保されているのかって話がありますが、今度、多分、徳島ですから一番近いのは小松島あたりですけど、徳島の城南とか城東に行けなかった子が、果たして池田高校とか海部高校までいくのかということがありますから、彼らの行き先の担保が、その参考資料の2は、むしろ第1学区とか第2学区も増やすっていうのも出ているので、その辺のことも多分考慮しておいたほうがいいのかと。実際、入れなくなっただ学区外に出た子は、多分近隣に行きたいんですよ、もちろん池田とか海部に行ってくればそれはそれでいいんですけど、多分、近場で多分、吸収せざるをえないとかいうのが発生したときにその辺のこともご考慮いただければなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

<佐古座長>

田崎委員どうぞ。

<田崎委員>

田崎です、よろしくお願いいたします。この今回の案、11年度に全県一区制については私の方も、もちろんいい案だとは思っています。先ほども言った通り、不合格者だった子が遠くの方に行くとかいうのは、もうすでに鳴門の学校は始まっています。藍住、北島、松茂から鳴門の方にこられる方はいっぱいおられるんですけど、鳴門の子が鳴門高校に受からなかった場合は、西へ西へ進んでいかなくちゃいけないと。はい。もうそういうのがすでに始まってしまっています。その子に対して、何か今現在担保されているかということ、ないですよ。はい。なので、もう始まっている状況が、徳島市内が被害がどうとのことですが、鳴門はもうすでに始まっているってことを、もちろん石井とかも含めてそうなんですけど。なので、不満率が50%を保護者も生徒も超えているっていうのを、もう少しちょっと理解していただけたらと思います。以上です。

<佐古座長>

いかがでしょうか、この移行措置の流入率、松尾委員どうぞ。

<松尾委員>

失礼します。中学校長会の松尾です。よろしくお願いいたします。いろいろな案が提案されているんですけれども、総合的に考えたときに、学校現場としては県教委からお示しいただいた資料の1番の2%ずつというご提案に、賛同したいなと思っております。やはり現場の声として、これまでもお伝えしてきましたように、段階的に最終撤廃に向かっていくときに、一番お願いしたいのが、適切な進路指導をおこない、保護者や生徒の混乱をなくし、安定的にそのゴールに向かいたいところがございます。それを考えますと、令和2年度、3年度の入学者選抜では2%ずつ行われていたこともありますので、今回、おそらく大きな混乱なく、適切な指導もしながら、学区制撤廃の方に向かっていけるのではないかと考えております。とはいえ、現時点から考えますと最終的には2%、それを含めると4%、6%と、大きな変化は免れないところです。これまで議論の中でいろいろご意見を伺いながら、現場の声に耳を傾けていただいたことに感謝もしております。それも、大きな混乱を招かないようにということとか、慎重に進めた方がいいという意見に耳を傾けていただいたと感じております。2%、3%いろんな提案がございますけれども、その数だけの問題ではなく、やはり、それによって起こる課題に、いかに改善策が担保されているか。もちろん、流入率が多くなってくると、学区内の子も学区外の子も不合格者は増えて参ります。不合格者の状況だけでなく、その後の普通科の生徒だけではなく、専門科の高校の状況も大きく様変わりをしてきます。また、寮の設備の問題ですとか、補助策の問題ですとか、影響が実際に、2%、2%という安定した状態で推移を見ながら、傾向だったり、分析だったりが必要になってくると考えております。基本的に、2%、2%で状況を見ながら、最終的にこれは大きな新たな課題ももちろん出てくる可能性もありますし、想定される課題が残っている場合もあります。遠距離通学者が非常に多くなって、中途退学者が増えてくる状況も起こりうることで、先の学区制撤廃の以前に、慎重に、安定的に行うことが非常に大事なことはないかと考えております。学区制撤廃がスムーズにいくのを願うからこそ、その辺りもご配慮いただけたらと考えております。以上です。

<佐古座長>

はい、ありがとうございます。混乱を避けてというご趣旨だと思いますが、他いかがでしょうか。大杉委員、どうぞ。

<大杉委員>

徳島市名東郡PTA連合会の大杉でございます。先ほど伺いました通り、2%ずつの間にできることっていうのを、少し伺えたらと思うのですが、見直しの資料2のところの下、撤廃する間のいろいろな準備すべき検討すべき内容、これはもう、この2%ずつ、本当に試しながら確認しながらしていただく間に、できそうなことでしょうか。

<佐古座長>

どうですか。

<事務局>

そうです。やっていかなければいけない課題だという、この有識者会議でも出ている課題でございますので、順番に進めていかなければならないと考えております。

<大杉委員>

ありがとうございます。それを踏まえましても、やはりこのいろいろとトライアンドエラーではないですけども、確認をしたり、結果を見たり、子どもたちの様子も伺いながらってところで、最終的にいけるっていうふうな判断をしていただいて、全県一区としていただけたらなというのと、また、第1学区、第2学区の普通科の学力を上げていただくとか、充実を図っていただくのも令和10年度までに取り行えそうな感じでしょうか。お願いいたします。

<佐古座長>

どうですか。

<事務局>

第1学区、第2学区というのは、高校生の学力ということでしょうか。または、中学生というか、どちらになりますでしょうか。

<大杉委員>

行きたい学校になれば、親御さんもそれから生徒さんも、第1学区、第2学区の方に行きたい。市内の子や地元の子も普通科の方に行きたいって思えるような、こういった方向性だったり、またそういう取り組みだったり、されるのは令和7年、8年、9年、10年の間に、整備ができたり、準備ができたりするようなものなのかということも少し伺いたく思います。

<事務局>

高校の方の話だということだと思んですけども、特色化、魅力化は当然、進めていかなければいけないということで、できるところから、これはしないといけないと。魅力化の検討についても、来年度もこの会議を引き継ぐ形で検討を進めていくんだらうというふうに考えておりますので、魅力ある学校というのは、当然、それぞれの学校でですね、作っていくということになっていくんだと考えております。

<大杉委員>

ありがとうございます。準備を徐々に進めていっていただけると思いますので、そういうのも考えて1番で、お願いしたいと考えております。

<佐古座長>

ちょっと私の方から若干コメントを入れますけども、11年度に撤廃するってということについて、前回皆さんの委員の先生方のご意見が収束したのは、子どもに対する影響がやっぱり大きいので、それをできるだけ全県的に子どもたちへの影響をなだらかにしていこ

うというか、穏やかにしていくために、令和11年度入試のことを考えてですね、これ中学校、高校の、というお話でした。

<大杉委員>

はい。

<佐古座長>

11年までの間にですね、今、大杉委員がおっしゃいましたけども、教育委員会については、様々な混乱なくだけではなくて、中学校の生徒さんたちが、やっぱりこう全県一区になったことのメリットですね、メリットというのは行ける学校に行けるというだけじゃなくて、行きたい学校があるという状況に近いものを実現していくということが、大きな課題だと思います。そういう趣旨で、大杉委員がおっしゃったと思っはいるんですけど、そうなってくると、流入率の比率の問題と11年までの準備段階は、別にこれは2%だからどうのこうのってわけじゃなくて、例えばこれ先ほど、納田委員がおっしゃったけど、3%にしたとしても、教育委員会とすればやっていただくことは私は変わらないと思っております。それでいいですか。

<大杉委員>

はい。

<佐古座長>

他はどうでしょうか、ご意見。赤松委員。

<赤松委員>

はい。ありがとうございます。赤松です。私も、この数字というのは非常に苦手なんですけれども、お話を聞いていて、全部撤廃されたときに、どの程度の子どもたちが、区域外から入ってくることになるのかという想定の話で、この2%、3%も、こうすることでこの1%の差がどういうふうな影響を及ぼすかということも、本当に、もうすべて想定というか、予測は不可能だと思うんです。はっきり言って。ただ、最終的にすべて撤廃するということで、そこに向かっていくからには、私はやはりスピード感を持ってやっていくことで、その不公平感に対しての子どもたちの不満とかもある程度解消の方向に、解消はできませんけれども、そういうふうな努力を、私たち大人がしたんだよということを子どもたちに説明できるんじゃないかなと思います。この1%の差というのがどれほど大きいものか、小さいものかわかりませんが、そこはもうできるだけ早く、3%、この資料案というならば、6番でそのゴールに向かっていくのが良いのかなと思っています。以上です。

<佐古座長>

納田委員、どうぞ。

<納田委員>

先ほどから皆さんのご意見を聞く中で、実際、校長先生の話、中学校の校長会のお話を聞いたときに、適切な進路指導を行うために、2%でというのを見るのがいいかなという、学校現場を考えたときにという話だったんですけども、結局、その令和10年から11年でやるときに、ものすごい大変なことが起きると思うんですよね。このときに、適切な進路指導が学校現場で行われるのかどうか、というのがすごく、ちょっと心配な部分で、実際ちょっとこの18%がなくなるってことは100%になるってことです。いや100%というか、実際は、ごめんなさいパーセンテージのなんですけど、全体的なイメージで言えば、この18%っていうのが学区制の何%ぐらい解消されたイメージなのかというのが、ちょっといまいちピンとこないんですよね。全体的なイメージでいえば。はい。それが実際、私も保護者なので、保護者の感想としては正直それぐらいわかりにくい部分ではあるんですよね。専門家の方々は、多分そういうふうな数字の表現方法がわかりやすいと思うんですけど、実際、保護者や子どもたちというのは、わかりにくい部分というのがやっぱりあります。だけどこのどちらにしろ10年から11年にかけての進路指導というのはものすごく大変なことが生じているのかなあと。あとそれと、先ほど高校の子どもたちが行きたい学校とかそういうふうな話もありましたけど、ちょっと正式かどうかわかんないですけど新聞等々でも、高校の魅力化などの有識者会議を予定しているみたいなこともありまして、そういうところで子どもたちの選択肢っていうのが、普通科からいろんな選択肢を持つ可能性というのもやっぱり生まれるのかなあと考えています。だから、実際その部分が非常にちょっと、適切な進路指導っていう部分が、実際、学校現場でどのようなものなのかっていうのがちょっとわからないのと、あと、やはり高校入試、高校というのはやっぱり義務教育じゃないっていう部分が非常に大きいと思うんです。受けるのは義務教育期間中の中学校のときに受けるかもしれませんが、実際、高校、大学っていう部分に関しては、やっぱりそれなりに厳しいものだよということを、逆に子どもたちや保護者にも教えてあげないといけないし、市内だから、市内の高校に行けるってことが当たり前じゃないよと。そのためにしっかりと準備しようよっていうような風潮というのはやっぱり必要なのかなという部分だと思います。以上です。

<佐古座長>

流入率のイメージについてというご意見だと思いますが、ちょっとそこを説明いただけますか。はい。

<事務局>

結局ですね、撤廃したときに、どれだけ流入があるかということが多分ゴールの分母になると思うので、そこがちょっとはっきりしないのでわからない、はっきり言えないところがありますので、確かに納田委員おっしゃるように、撤廃すると100%とちがうのかというイメージを持たれている方も多分いると思うんです。そうすると、そういうこともあって、達成度とか到達度のようなことを示すのが良いのではないかというご意見だと思いますけど。例えば20%が撤廃後の流入の実態であれば、20分の18とか20分の16とかということで90%、80%達成していますと、いうことになるんですが、その分母が明確でないので、ちょっとなかなか、達成度何%というのは難しいかなという

ころもあるんですけど、例えば20%と置けばとか、22%と置けば何%ですというふうな表現はできるかもしれないと思います。

<佐古座長>

どうぞ。はい。青木さん。はい。

<青木副座長>

はい。青木でございます。副座長じゃなくて、個人の青木として発言をさせていただきます。私もですね、皆さんのご意見を聞いていますと、やっぱり混乱を招かないためという視点、それと流入率の先ほどのご説明通りとすると、基本的にはこの2%ずつでいくのが妥当だろうというのは、基本的な考えでございます。ただ今、ご議論していただいている令和10年から11年のときの、これは納田委員さんや松尾委員さんや皆さん方のご意見聞いていると、やはり混乱を招くだろうというのは、理解できます。ただ、想定上の範囲でいくと、参考資料1の右下にある城東高校の全県一区の場合で、これは喜多委員さんがおっしゃっていた20%前後だろうというこの数字で、多分、教育委員会や県の方は想定されているというふうには考えてございます。つまり、何が言いたいかというと、わからないんですよ、はっきり言うと。先ほど赤松委員さんがおっしゃった通り、多分、引き上げ後の選抜結果を見ないと。正直いいます、1年2年3年、このデータを見ないと、最後僕はわからないと思います。はっきり言います。だって、こういうことになるとは限らないですよ。はっきり言って。多分、でも想定、審議会上は20%前後だろうで想定をして決めていかなきゃいけないというの、もちろんわかっております。じゃあどうするかというと、これはですね、やっぱり入学者選抜に関する提言でまとめさせていただいた考え方の提言2にも実はあるんですけども、やっぱりこれは、引き上げ後の選抜結果等を勘案して決定することが望ましい。そして、これに関してはやはりですね、県の教育委員会さんに入っていて、委ねるということも僕は大事だと思うんです。これ有識者会議だけで、こうした、こうしたね、これ僕責任取れませんよ、はっきり言って。そうじゃなくて、やっぱり、その1年2年3年見てからの、じゃあどうするというのは、この提言の2にあります、以上を踏まえた上で、流入率変更の判断や変更する場合の各学区における具体的な数値の決定については、入学者選抜制度全体の中でバランスを見ながら検討を進める必要があることから、県教育委員会に委ねることが適当と認められるというふうな提言案がございます。やっぱりその文言というのは、僕は重たいと思っています。ですから、その時の県教委の皆さんにも、やっぱりしっかりと、一緒になってやっていただく方向性が、私は大事だろうと考えてございます。それともう1点最後、先ほどね、大杉委員さんがおっしゃっていただいた、準備の検討すべき事項の観点ですね、これは1回目のときから私も大事にしております、やはり、高校の特色化と魅力化の推進等はやはり譲れない。そこは、僕は譲れません。そのためには先ほど県のご説明がありました通り、検討会等々を進めていく。それはもうすぐにでもやって欲しい、また次年度から必ずやるというふうな明言を受けておりますので、ぜひともですね、それはもう必ずやっていく。じゃないと、これ特色化・魅力化っていうのは1年でできますか、魅力発信できますか。僕はできないと思います。はっきりと。ハード面ソフト面、また教育現場、それをやるには、早く取り

かかるべきであろうと考えております。その２点で、発言は以上でございます。

<佐古座長>

どうもありがとうございました。いかがでしょうか。他、議題についてご発言いただいている、どうぞ、隅田委員どうぞ。

<隅田委員>

隅田です。結論から言うと、私は１から６のどれでもいいと思ってるんですけども、そもそもこの件は、この間も新聞で見ましたけれども、今、高校の全体としての倍率が１点ちょっとですよ。１倍。ほぼ全入、希望者はいける。私の時代、大阪府は２倍以上ありましたけれども、要は、２人に１人以上の人が行けないような状態ではなくて、ほぼ全員が行けているわけで、非常に思い切ったことをしやすい状態、ここの状態でできなければなかなかできないと思うんですね。現場に何度か出させていただいた中で、どうしても現場の方々は、変化を好まない方のご意見が多いように感じますけれども、今やらないと、その１倍ではやっぱり全国の教育の流れ、全世界の流れの中にはついていけないので、やはりある程度、適正な競争とか、切磋琢磨も必要だと思いますから、いい塩梅のところにもって行って欲しいなと。２つ目はですね、そもそも流入率というのは、我々施政者側が大人側が、都合のいいコントロールできる数字であって、本質的に年度ごとの優秀な地域外の方がいっぱいいるときと、そうでないときとあると思うので、年度毎のアンフェア、格差を小さくするためには本来は加点率だと思うんですよ。合格点の加点率を平均化する方が、年度による不公平がなくなると思うんですね。ただ、管理する施政者側から見れば、その流入率の方が、その昔決めたときにやりやすかった、合意がとれやすかった。いろいろあると思うんで、どっちかっていうと、大人の都合だと思うんですよ。だから、早くそれをなくしていくということが、私は言いたいんですけども、１１年度と決まったので、どういうアプローチでも同じかなと。さらにどういうアプローチでも同じかなという根拠なんですけれども、他府県で少なくとも私また調べてみたんですけども、少なくとも公表されている資料の中で、もっと少ない１桁台から一気になくしたところも何らかの問題というのは報告されてないと思います。大きな問題というのが、事務局は見つかったんですかね。私は少なくとも発見できなくて。一応、知り合いのいる都道府県の教育委員会をやられた方にも聞いたんですけど、記憶にないとおっしゃっているので、そんなに大きなトラブルというのは、考え過ぎなんではないかなと。すべてのことを担保できるような施策っていうのはそもそもありませんので、本来、本当にそんなすごいことが起きる可能性はあるのかということなんですよ。かなりの部分が杞憂なんではないのかなと。本当にそんなことあるんですかっていうことを言いたい。以上です。はい。

<佐古座長>

他府県の例については、第何回目でしたっけ。２回目、３回目あたりに、事務局からの説明もあったと思いますが、何か今のご発言に関して事務側からの補足説明はありますか。

<事務局>

2回目と3回目の資料、他県の状況も調べたんですけど、大体のところは、ほぼ撤廃に近い状態になって撤廃しているのかなというところが多かった、そういう事例だと思うんで、なので混乱はなかったのかなというふうには考えているところでございます。

<佐古座長>

それではこの議案について、まだご発言いただいていない寺澤委員、いかがでしょうか。

<寺澤委員>

はい。失礼します。結局、2%と3%の差があまりわからないとか、今のは推計であって、10年と11年の差はわからないっていうのは、いろいろな方がおっしゃっている通り、私もそういうふうに思っています。今、とりあえずこの数字が出ているけれども、例えば全県一区になっていくんだっていう気運の中で、徳島市外の子どもさんたちが、今まで以上に徳島市内の高校を希望してくるようになったり、或いは地元の学校に魅力を生み出してこう動いたり、今からたくさんのファクターがありますので、何とも言えないと思います。ですから、ある程度、どなたかがおっしゃったように推計の中でやっていくということになると思います。そうすると、やっぱり20%を目指して刻んでいくっていうことで、2%ずつが今のところは、私としては納得ができるというか、こういうのを目指して、こういうふうにセッティングの数字をしてるんだなというふうにはいえると思います。しかし、他の方の意見も、違うところを見ての意見なので、自分の考えていることがものすごく優れているわけじゃありませんが、とりあえず1番の案が良いというふうに考えています。

<佐古座長>

はい。ありがとうございました。それでは宮本委員、いかがでしょうか。

<宮本委員>

はい。お願いいたします。非常に難しいなと思いながら聞いていたのですが、入試の結果がどうなるかっていうのが分からない以上、その年度の入試の結果を見て、次年度を決めていく、つまり教育委員会の方に、任せるとするのがいいのかなというふうに思っています。以上です。

<佐古座長>

はい。孝志委員いかがでしょうか。

<孝志委員>

すみません、今更ながらの質問なんですけど、今現状、流入率というものがある間は、学区外から学区内への、学区外の子が入学するためには、学区内の子よりも高い点数を取らないといけないのでしょうか。

<佐古座長>

流入率の運用についてですね。説明をおねがいします。

<事務局>

必ずしもそうじゃなくってですね、あくまで上限ですので、そこまでその最後の2割だと、20%だったとして、そこの子と学区内のこの点数を比べて、どちらが高いかということになってきますので、学区内の方が、点数、全体的に高ければ、この率というのは、それほどそこまではいかないというか、必ず学区内が低いというわけではないと思います。点数的に低いということは勉強して、結果によって変わってくる状況かなと思うんですけども。

<佐古座長>

ちょっとわかりにくいところがありますので、もう少し説明していただけますか。

<事務局>

はい。例えば、城東高校が全県一区になりましたけども、令和3年度、4年度、5年度と城東高校が全県一区になっても、中学校名で判断して学区外から来たという想定で見た場合にですね、学区内外の合格最低点が逆転をしている場合ももちろんございます。学区外の生徒が、実は最低点であったというのもございます。実際、徳島市内の子がですね、かなり集中して、一つの学校に成績上位の子が集まったときに、学区外の子がそこを受検したとしても、もしかしたら学区内の子で全部埋まってしまうっていう可能性ももちろんあります。それは、さっき説明がありましたように、流入率が20%だから学区外から20%が確定されているわけではなくて、もちろん学区内外を合わせて順番に成績を見ていてですね、学区外を受検生の数をカウントしていき、20%が来たら、そこでストップという形です。だから、もしも学区内の生徒で定員が埋まってしまったら、学区外の生徒の割合が、20%以内、例えば15%とか17%で、最終的には終わってしまうといえますか、その数しか入っていなかったという結果になる可能性もあります。

<孝志委員>

ありがとうございます。多分そういうところっていうのが、皆さんあんまりわかってないところ、私もわかっていなかったんで、流入率を撤廃すると、今まではちょっとその学校に入れなかなあと思っていた子も、学区外から、行きたいなっていう子が増えると、やっぱりこの、今の、進路希望調査よりも少し割合が増えるのかなっていうような印象を受けるんですけど、ただそれはあくまでも推定なので、今実績として出ているのがやっぱり城東高校の全県一区になってからの平均が20%というのが実績値として挙がっているものなので、それを考えると、令和11年の3月期が20%だと、この2%ずつ上がっていくっていうのが妥当なのかなということを考えています。以上です。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。それでは水本委員いかがでしょうか。

<水本委員>

水本です。私すごく優柔不断なもので、皆さんの意見を聞けば聞くほど、なるほどそうですねと、本当に納得してしまいます。1回目の会議からそうなんですけども。個人的には流入率の上げ幅は、資料の1番か2番かなっていうふうには思っています。この最後に3%に上げるかどうかというところが教育現場の先生方の意見っていうのはちょっとわからないものですから、その時になってみなければわからない。蓋を開けてみなければわからないっていうところで、青木委員がおっしゃっていたように、本当に、教育委員会の方に委ねた方がいいんじゃないかなとも思いますが、私個人としては皆さんの意見を聞いた上で、2番かなと。1番か2番かなと思っていたんですけど2番です。前回まで、本当に不公平感とか不公平っていう言葉をとにかくなくしたい、というのが私たちの思いだったので、令和11年度から、とにかく、どこの地域に住んでいても、その希望する学校を受けた場合、上から点を取った人が入れる、ということに関しては、本当にそれはもう公平なので、流入率をそこに持っていく行き方を、今ちょっとお話しましたが、その到達点、誰が受けても不公平でない、公平に受検できるということに関して言えば、私は1番でも2番でもいいんじゃないかなと思います。以上です。

<佐古座長>

それでは松本委員、どうでしょうか。

<松本委員>

通学区域制が撤廃された後、結果的に流入率がどの程度になるかは、実施してみなければわからないところがあるかと思います。1つ参考になるのが、事務局が作っていただいた参考1の一番右下に示されている、城東高校の令和3年度以降の入試結果は参考になるのではないかなと思います。令和3年度入試は城東高校が全県一区となった最初の入試でしたけれども、学区外であった学校からの流入率は、これ28.6%ということで、実際、一番高くなっております。それ以降の2年間は20%を切っているとしても、現高1では約24%という割合が出ております。このことから考えても、徳島市内の城南・城北・徳島北高において、全県一区になった場合の流入率っていうのは、約20%前後になるんじゃないかなというふうに、想像できます。であるならば、全県一区になった場合に予想される、その割合に向けてできるだけ緩やかに引き上げて行くのがよいと考えます。激変緩和の観点から、現在示していただいている2%ずつ引き上げていくのがよいのではないかと、私は考えております。先ほど現在の入試の競争率、1.03倍、0.2から0.3倍というふうな数字が言われましたけれども、もう、これだけやっぱり低いっていう数字の中には、徳島県の中で、私立の高校が少ないとか、それからあと各学校で情報交換しながら、受けるところやはり高校を決めている結果、現在の入試制度も含めて、この数字になっております。令和11年度までに2%、2%、それからあと、数パーセント上げると、ごめんなさい引き上げるというふうなことにしましては、先ほど言いましたように、実施しなければ、わからないところがありますので、この緩やかに引き上げることが私は妥当だと思います。状況により各中学校校長会の要望を、県教委の方にお問い合わせたり、また私の立場であれば、市町村教育委員会連合会の会長として、また、市立高校がありますので、徳島

市立高校を管轄している徳島市の教育長の立場で、事務局の方にいろいろ、意見具申していくこともあります。最後に、徳島市の立場で申し上げます。今回の通学区域制の変更において、やはり最も影響を受けるのは、徳島市の中学生であることは間違いないと思います。その生徒たちが、変化による志望校選択における不安を軽減させるためにも、先ほど言いました緩やかなパーセンテージの引き上げということをしてできるだけお願いしたいと思います。また市立高校につきましては、流入率8%というふうに資料を作っておりますけれども、これまで徳島市の考えを、第2回の会議において、第1副市長よりお伝えしてありますが、市民の高校としての使命を帯びて設立された高校でありますので、県の動向を踏まえても、この案に記載いただいているように、主体的かつ、個別的に通学区域制について検討を判断して参りたいと思います。今日決めたこと、また、市長、第1副市長の方には伝えまして、また市の考えも教育委員会の考えも含めて、またしっかりした考えを持っていこうというように徳島市は考えております。以上でございます。

<佐古座長>

市立高校につきましては、これは徳島市の方で、まさに県の動向を踏まえていただいて、市民の高校という言葉がありましたが、その観点で、自立的にといいますか、独立して決めていただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

今の委員の方々のご意見をお聞きしましたが、基本的にご意見といたしましては2%刻みでいくというような、1か2かというのがあるのと、それから、もう少しスピード感を持ってやるべきだというご意見があったかと思えます。多数決をとるわけじゃありませんが、大体多くのご意見は2%刻み、というご意見だと思いますが、私はお話を聞いていまして、ここで、座長ですがちょっと踏み込んだ発言をいたしますが、ちょっと違和感を感じますのは、なだらかに行っていくということについて言うと、3%から始まっても別に特段問題はないというふうに思っています。そのことによって、どなたかがおっしゃいましたけれども、やっぱり現実起こっている現状の不公平を、少しでも、1人でもそういう生徒さんが少なくなるという観点からいうと、早期の頃から、ある程度の比率で、対応するということもありえるんじゃないかということも思っておりますが、喜多委員そういう観点だと思いますのでいかがでしょうか。

<喜多委員>

はい。ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、やはり11年度というのを見越して、なだらかにといいますけれども、やっぱり段階的にといいまして、同じ割合でいくということが、その検証結果ということも得やすいのではないのかなというふうに思います。座長がおっしゃったように、まず、3%でということで、この後の、選抜結果等を勘案しというような文言もここにもあります。当然課題が起こったときに、子どもたちのことを考えたときには柔軟に対応していくことも必要かと思っておりますので、まずはそのスピーディーにということ、今不公平感を感じている子どもたちに対してということ考えたときに、やはり今おっしゃったような、まず、3%っていうのをお願いできたらありがたいなと思っております。

<佐古座長>

松尾委員いかがですか、今のようなご意見ですが。

<松尾委員>

はい。納得する部分もありつつなんでしょうが、令和11年度までの4ヵ年をいかに学校現場は、起こりうる事態を想定しながら、臨機応変にやっていかなければならないということを、今考えながらお話を伺っておりました。やはり、2%からスタートというのは、想定ができる範囲の数であり、100%ではございませんけれども、起こり得る状況がイメージしやすいところでの進路指導からスタートできると考えております。そこを踏まえた場合に、皆さんもお感じのように3%ではどんな変化が起こるのか、学区内外問わずですが、不合格者がどのように増えていくのか、学区外の方がどれだけ増えるのか、もしくはちょっと慎重になるのかも、やはり1年目を超えてみないと分かりません。せめて私は2%、2%で、2回2%で状況を見ながら、先ほど松本委員さんがおっしゃったように準備も整えつつ、情報交換もしながら、保護者や生徒の方に提供できる情報もしっかりと整えつつ、先ほど申しましたように分析とか検証とかを踏まえて、県教委の方でお考えになる流入率が、今のままでは大きな成果も見られない、子どもたちにとって甚大なよくない状況が生まれた際に、最終3%とかというような状況も起こり得るのかなと考えております。あくまでもこれも想像ですが、私たち現場がそう考えているのであれば、間違いなく子どもたちや保護者の皆様は、より一層不安を抱えておられます。これは学区内外問わず、どんな状況になるんだろうというところの不安がある中での進路選択、進路指導というのが、可能な限り少ない流入率増からのスタートが、すべての県内の子ども達や保護者の方たちにとって、最善ではなかろうか考えております。

<佐古座長>

はい。ありがとうございます。ご意見いかがでしょうか。

<赤松委員>

はい。ありがとうございます。先ほどからちょっとお話を伺っていて、さっき一気に撤廃したところの他府県の状況というような話があって、その時にそんなに問題は報告されていないということがあったと思うんですけど、実はこれ、問題というのはあっても出てこないと思うんです。というのは、おそらくそういうふうに、現場の先生方がちゃんと頑張るんですよ。だから、今、松尾校長先生がおっしゃったように2%で想定できる、というのは今まで経験したことがあるから、それには対応できるということで、それが3%になったからといっても、おそらく私はその大きな混乱というのは出てこないんじゃないか。それは先生方が、進路指導をしっかりされるので、結果見たら、おそらく、大丈夫だったねということになるんじゃないかなというふうに、プレッシャーをかけるわけではないんですけど、そのように私は思います。本当にいつも現場の先生方が、頑張っておられる姿を見ているので、本当に心苦しいな、大変だなと思いつつも、おそらくそういう結果が得られるんじゃないかなというふうに思います。

<佐古座長>

この辺はいかがでしょう。はい。松尾委員どうぞ。はい。

<松尾委員>

温かいご配慮ありがとうございます。たとえ3%になっても最善を尽くしていくことに変わりはないですけれども、やはりこれが子どもたちの大事な進路選択、進路決定に繋がるものですから、おそろくいけるだろう、きつこうなるだろうからという楽観視がなかなかできない状況です。前回もお話しましたが、学区制撤廃のメリットが十分にまだ浸透してない中で、3%からスタートしたときの様々なご意見というのも当然想定されますし、きつと大丈夫だろうと思いたいし、そうでありたいと思うんですけれども、そこら辺が繰り返し皆さんおっしゃっているように先が読めないだけに、まずは、せめて、安定的なスタートからお願いしたいというのは、心からのお願いでございます。以上です。

<佐古座長>

田崎委員いかがですか。

<田崎委員>

田崎です。そうですね、私的にはやっぱり最初は3%から、ぜひお願いしたいところでもあります。先ほども申したように、鳴門は重複区域に挟まれているため、もう鳴門の子たちは、2学期制で1か月早く夏休みが終わって、すでにもうこの休み期間を多く勉強したり、今もうすでに中学校3年生は月水金かな、1週間で3日か4日、夕方5時まで学校が授業延長されていたりします。そういう状況も踏まえて、やっぱり鳴門で戦っていくためには、これだけしないと、重複区域に挟まれて、ここ、受からなかったら、もう西行くしかないぞ、市内の学校は難しいぞというふうな現状がやっぱりあるので、本当に3%、1%2%だと思うんですけれども、上げてもらって1人でも2人でも、市内の方に向けて進めるような子が増えてくれる方が、私的にはすごくうれしく思っています。以上です。

<佐古座長>

どうでしょうか何かご意見ありましたらどうぞ。大変難しい議論になりまして、委員の方々からご意見ございましたらどうぞ。よろしいですか。特にないですか。それでは議論も出尽くしたと思います。11年度に撤廃することが決まりですので、その間に、教育委員会や学校の方で、全面撤廃に向けて準備はしていただくと、これは原則だと思います。その時考えなきゃならない要因といいますか、条件が2つあって、1つは、今日ご議論あったように、子どもたちに大きな混乱を起こさないということと、もう1つは、今ある不公平を早期にやはり少しでも早く、1人でも多く解消していくということ。この2つをどう折り合いつけるかということだと思います。私個人的には、最初に3%上げてでも対応できないような混乱状況にはならないだろうと思っております。その結果を見て、2年目以降、教育委員会の方で、3%、2%、1%かもしれない。3、3、3で上がってもいいかわかりませんし、少なくともこれはちょっといい加減なことという、大変なことになりますので、資料でいうと、令和8年度かな。令和8年度入試については、やはり不公平な状

態のスピーディーな解決ということ、これだって限界はあるんですけどね。３％ということにさせていただいて、あとは令和９年、令和１０年については、その結果を見て教育委員会が、なだらかに決めていって、最終的に１１年につなげていくというような方向でいくかと思いますがどうでしょうか。有識者会議の姿勢としましては、やはり現行の、そもそも有識者会議の、スタートの議論にありましたように、学区制に伴う不公平をどう解消するかということについては、徳島県としてはこれまでない数値で、一応流入率という形をとりながら、解消に向けてスタートします。その結果を見ながら、教育委員会の方でコントロールしていただくということではいかがかと思いますがいかがでしょう。どうでしょうか。どうぞ。宮本委員どうぞ。

<宮本委員>

この３％っていう根拠が、城東高校の入学率４年間の平均が２２．６％と、そこに向けてということで、３％がいいのかなという話だったのですけども、私は３％っていうのは、ちょっと大きいかなと思うので、他に根拠がないので、２２．６％っていう根拠をもとに考えれば、それを均等に割って２．５％というのを、考えてもいいかなというふうに思います。

<佐古座長>

２．５％。細くなってきましたね。これ、他はどうですか。２．５％なら３％でいいのかな。そんな大ざっぱな話じゃないか。どなたか。はい。納田委員。

<納田委員>

はい。実際、有識者会議に参加して、学区制をどうするかっていうところで、令和１１年で完全に撤廃するということが決定されて、実際、学校現場の先生方は、２％、ちょっと様子見てっていう、ところは多分ほとんどの先生一緒なのかなと思うんです。そこで、先ほど青木委員も言われたように、実際、そこからもう私たちの手を離れて、実際、令和８年に２％にして学校で子どもたちに携わる、子どもたちに一番近い先生方と、教育委員会がしっかりと声を聞きながら、令和９年とかも含めてどう動かしていくのが一番良いのかっていうのを、様子を見て最終、県の教育委員会が決断するっていうのがやっぱり一番、今ここで２％だ３％だっていう話をしても、結局決まらないと思うので、実際子どもたちに不安を与えないためにも、２％でスタート、令和８年を２％上げて、その結果を見ながら、次どういうふうな手を打っていくのか、どういうふうな手を打っていけば令和１１年にスムーズにやっていけるのかっていうのを、やはり学校現場と県の教育委員会が話し合っ、そこは決めていただけるのが一番いいのかなと、有識者会議でそこまで決めるのは、結構リスクがあるのと、そこまでの結論を出すことはないのかなって、あとは学校現場、子どもに携わっている方々で決める。だからもう結局はもう令和１１年に学区制はなくなるっていうところまでは決まりましたんで、あとはやっぱり子どもたちに近い方々が、しっかりと勇気を持って決断していただけたらなと思います。以上です。はい。

<佐古座長>

非常にいいまとめをさせていただいて、ありがとうございます。大体、今のようなお考え

でよろしいですか。要するところですね、2%、令和8年から、まず引き上げます。そのあと、その結果をもとに本当にですね、今日議論に出ていたように、行きたい学校が身近にあるという状況を作りながら、流入率を確実に上げていくということは責任を持ってやっていただくということで、あとは教育委員会にお任せするという事でよろしゅうございましょうか。有識者会議としては。そうすると、結論としてはもう1回、資料2になるでしょうかね。見直しのイメージの表があって、令和8年は2%引上げて、14%ということで、これは喜多委員よろしゅうございますかね、そういうことで。

<喜多委員>

そのように、いろんな事情がありますので、2%ということですが、その先というのは、結果とかも見て課題があれば、ここにあるように2%、2%、2%っていうことではなくて、やはり、そのこのところをしっかりと検討していただいてということで、お願いできたらと思います。何せ11年度、大きな混乱がないということが一番我々が考えなければいけないことかなと思いますので、その点、どうぞよろしくお願いします。

<佐古座長>

そうすると令和8年3月は14%、これは有識者会議として一応のめどとして、これでまとめるということで、あとは令和9年、令和10年については、令和8年の実績を見ながら、教育委員会と責任を持って流入率を決めていただいて、引き上げていくということでよろしゅうございますでしょうか。あわせて、11年の全面撤廃に向けて準備も、できる限り迅速にやっていただくということを申し伝えておきたいと思います。ありがとうございました。はい。この議題の1番は以上でございます。ありがとうございます。それでは次の議題の2番目です。議事の2番目、素案の審議でございますが、ちょっと時間が押して参りましたが、簡潔に、資料の説明をお願いいたします。

(議事)

事務局より、「資料3」を説明

※議題1の結果を踏まえて、資料修正

P.1 30行目から

【訂正前】流入率の引上げ幅は、過去の実績を踏まえ、令和8年度入試、令和9年度入試は2%とし、令和10年度入試は、2%を基本としつつ、引上げ後の選抜結果等を勘案して決定することが望ましい。

【訂正後】流入率の引上げ幅は、過去の実績を踏まえ、令和8年度入試は2%、令和9年度入試、令和10年度入試は、引上げ後の選抜結果等を勘案して決定することが望ましい。

<佐古座長>

これまでご意見、ご議論いただきました、意見の取りまとめ、素案の形でいたしております。何かこの内容について、ご意見等ございましたらどうかよろしくお願いします。い

かがでしょうか。はい。赤松委員どうぞ。

<赤松委員>

はい。ありがとうございます。前回の会議のときにも少しお話をさせていただいたんですけれども、この提言書の2ページの③の「遠距離通学について」という項目でございます。ここは本当に不本意な遠距離通学によりということ項目スタートしていますが、その遠距離通学というのをどういうふうな規定というか、ある程度県内全体的にどういうふうなことを遠距離通学とするのか。そのことによって経済的なことの負担であるとか、そういったところを、何か対応するというふうなことがあれば、それこそ、そこも不公平感が生まれることのないようにと、そういうところを少しだけ確認をしていただければと思います。

<佐古座長>

赤松委員、どんな文言を入れるっていうことはありますか。

<赤松委員>

今回の学区制の撤廃に伴うことによって生じる遠距離通学ということではなく、ある程度その遠距離通学というのはどういうものかというところを、少し県教委の方で定義なり、そういうことをいただけたらいいのかなと思うんです。けれど、全県的に見たときに、やはり地方になる県西部とか県南部の方では、もう普通に遠距離通学は当たり前だと思っている子どもたちは大勢おりますので、だからそういったところも少し勘案していただければと思うんですが、今それを具体的にどう表現するかというのはちょっと、ここで申し上げることはできませんので、もう少し私も考えてみたいと思います。

<佐古座長>

他ご意見どうでしょう。喜多委員どうぞ。

<喜多委員>

はい。ありがとうございます。1ページのところの中です、最初、冒頭座長さんからお話ありましたけれども、混乱を招くことのないように、周知期間、周知を図っていくということはこれまでも会議の中で何回も言われてきたと思うんですが、そういう文言を、提言の中で入れていただきたい。県教委としては、この学区制の撤廃に向けて、こういうようなことをするんだっていうことをしっかり周知をしていただきたいというような提言を入れていただきたいというのが1点でございます。もう1点は3ページになるんですけれども、主な意見の3のところなんです、地元自治体との連携協力っていう部分になると思います。最後の丸のところ、県の取組みとあわせ、市町村も人的、物的、財政的支援というのがあります。このこれまで会議の中で出てきたその財政的支援というのは、先ほどの遠距離通学だとか、その経済的な負担について、何らかの支援ができないかっていうことが出てきたと思うんですが、この地元高校を育成するっていうことについて、市町村が財政的な支援っていうのは、ちょっと考えにくいのかなというように思います。当

然、県立高校ですから、県の方でしていただく。人的、物的な支援というのは当然、協力、連携っていうことを図っていく必要があると思うんですが、この点については、ちょっといかがなのかなというふうに考えています。はい。以上です。

<佐古座長>

この点について補足はありますか。

<事務局>

例えば現在、今ですと、海部高校であるとか、神山。城西の神山校とか、地元の町の方がかなりの支援をしていただいているという事例もあったりとか、会議でも、意見も出ていたりした気もしますが、はい、察もありますし、授業とか課外活動とかの支援とかもしていただいているところもございます。海部高校と神山校ですね。

<佐古座長>

そういう例も。ありがとうございます。検討いたします。他はいかがでしょうか。どうぞ。

<隅田委員>

神山町民なんですけど、ちなみに神山では遠距離通学の支援制度をしまして通学代を、確か全額かな、町が出してくれているんですけども、はい。神山の9割ぐらいの生徒が1時間以上の時間かけて通学、遠距離通学しているわけですけども、ほぼ市内とかに行っているわけですけども、非常に好評です。はい。町民の支持を受けています。はい。以上です。

<佐古座長>

他いかがでしょうか。どうぞ、大杉委員。

<大杉委員>

失礼いたします。大杉でございます。流入というところで、いろんな市町村さんが、市内に来るときには、いろいろな手厚いことをしてくださるっていうお話を聞くのですが、逆に、市内の方から他の市町村さんに行く場合、徳島市とかは、いろいろと支援してくださったりするのかっていうのを、先日、他の保護者の方から、しないのかな、やっぱりしないよなっていう話を聞きましたので、発言いたしました。

<佐古座長>

趣旨は、そういうことを積極的にやるような方向でということですね。

<大杉委員>

そういったことがあればいいなというのを、はい。いろいろと子どもたちも選択肢も広がるし、親御さんとかも安心して、市外にいろいろと学びを求めることができるのかなと

いう話になりました。

<佐古座長>

これは松本委員に少し聞いてみましょうか。現状と展望はどうでしょうか。

<松本委員>

今後の話になってこようかと思います。その時期が来たら、声を上げて言っていたきたいなと思います。以上です。

<佐古座長>

すいません。突然指名しまして。他いかがでしょうか。どうぞ、納田委員。

<納田委員>

はい。先ほどそれぞれの市町村の支援っていう部分があったと思うんですけども、私自身も上板町でPTAやってるんですけども、やはりこういうことが決まったときに、やっぱり保護者が固まってPTAとかで、それぞれの市町村に声を上げていってそれで考えてもらうっていう形をやっぱりとらないと、ここでどうですかって言っても、駄目だと思うんですね。そういうふうに分たちの子どものことに関しては、やっぱり自分たちで声を上げていくっていうのもやっぱり大事なことになるのかなと。なので、実際そういうふうな何々が困っている、学区制が変わって、遠距離通学になることによってこういうこと困ってるんですけども、何かいい方法ないですかとかっていうのを、それぞれの市町村でやっぱり声を上げていってもらうということが大事なのかなと。あと2ページの③の遠距離通学のところで、「不本意」という言葉は、もう消して欲しいなと。それが残ることによって、「遠距離通学する」イコール「悲観的なイメージ」も自分は、なんかそういう感じもありますので、そういうふうな言葉というのはできるだけ使って欲しくないなっていう部分と、1ページにもあります「公平な受検機会が創出されることになり、学習意欲の向上に繋がる」という、そこの部分も僕ちょっと引っかかっていて、これがなくてもやっぱり学習意欲の向上というのは、ないといけないと思いますので、だからその辺りの言葉の表現の仕方っていうところをもうちょっと気をつけた方がより良いのかなと思いました。以上です。

<佐古座長>

ありがとうございます。今、納田委員がおっしゃったことでちょっと思い出したんですが、前回か前々回で、特に高等学校でコミュニティ・スクールというか、保護者とか地域の方との協働をもっと進めなきゃならないという趣旨の、ご発言があったように思うんですが、そうすると3ページの主な意見③のところの、今問題になっているのが上から3つ目、ここは、多様な主体との連携協力ということで自治体と企業、ということはあるんですけども、地元の方々とか保護者との連携というか、そういうものも、しっかり加えていただければと思います。他いかがでしょうか。どうぞ。

<赤松委員>

ありがとうございます。私も、今の納田委員さんの「不本意な」という言葉を除くということには大賛成です。先ほどちょっと意見述べまして考えていく中で、これがなければいいか、もしこれをどうしても置くのであればその最後のところに、すでに遠距離通学をしている生徒も含めその対応の検討が望まれるというふうに入れていただこうかなと意見をしようかなと思っていましたので、もしこの後のちょっと文脈と繋がらなくなる可能性はあるんですが、「不本意な」というのを取り除いていただくことは賛成です。

また、座長がおっしゃいました、そのコミュニティ・スクールの地域とともにある学校づくりについては、さっきどこかで見かけたように思うんですけど、その辺りも強調していただけることがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

<佐古座長>

他どうでしょうか。これは、今日は出なくても、後で気が付いた場合はどうしたらいいですか。こういうものですから、じっくり読んで、気が付くところがあると思います。それをやっぱり反映したいと思いますので、会議としては意見は今出たようでございますが、お帰りになりまして、ご覧になっていただきたい。

2月5日水曜日までであれば修正可能という、今、事務局の返答でございますので、何かございましたら連絡、ここはこういう表現ではどうかということも含めまして、ご意見いただければと思っております。その後の取りまとめにつきましては、私と事務局に一任いただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。はい。それではそのようにさせていただきます。そうしますと本日の議事はこの2点ですのでこれで終わりです。よろしいでしょうか。はい。あと何か事務局ありましたらどうぞ。

一応、素案が本日、有識者会議で一応ご了解いただいたと。後日修正をしましてもですね、このような骨格でいくということが、お認めいただいたということでございますので、私の方から、挨拶をということでございます。

委員の皆様方にはお忙しい中、本日6回でございますが、この通学区域制に関する有識者会議、ご議論いただきありがとうございます。大変難しい問題でして、難しいという1つはこれは地域によって随分と意見の隔たりがある。これ隅田委員が途中で随分おっしゃったことですが、そういうことと、それから今日もできましたけど、我々が経験していなかった制度を作りますので、どうなっていくかについては、なかなか見通しはつかないということで、非常に困難な議論だったと思います。しかしながら、今日の議論もそうですけれども、委員の皆様方の積極的な前向きなご意見で、何とかですね、今後、徳島県の高校の通学区域制をこう変えていこうということの、見通しが示せたんじゃないかと思っております。今後、通学区域制の改編に伴って、子どもたちがやはり自分の行きたい学校で学べると。或いは、それぞれの学校で充実した学びができるということに、いかに近づけていくかということが大きな課題だと思っております。これはこの会議の役割ではありませんが、そういう思いを込めまして、本日終わりたいと思います。ありがとうございました。

(閉会)